

第5章 数値目標

本計画における基本理念等の達成状況及び計画全体の進捗状況を把握するための指標として、次の7項目を数値目標として設定します。

本計画の目標の達成に向けては、市民や事業者の協力が必要不可欠であることから、前計画の5項目【(1)及び(4)～(7)】に加えて、市民にとってわかりやすい指標(2)を設定するとともに、事業者に向けた指標(3)を新たに設定します。

表9 本計画における数値目標一覧

項目	実績値	目標値	
	2021年度 (令和3年度)	2027年度 (令和9年度) 【中間目標値】	2032年度 (令和14年度) 【最終目標値】
(1)総排出量 【1人1日あたり(g)】	947g (337,218t)	898g (319,000t)	850g (298,000t)
(2)家庭系ごみ排出量(新規) 【1人1日あたり(g)】	<2017-2021平均> 493g (174,971t)	450g (160,000t)	394g (138,000t)
(3)事業系ごみ排出量(新規) 【総量(t)】	<2017-2021平均> 69,657t	66,000t	62,000t
(4)焼却処理量 【総量(t)】	232,690t	221,000t	196,000t
(5)再生利用率 【総排出量中に占める割合(%)】	33.3%	35%	38%
(6)最終処分量 【総量(t)】	16,115t	9,600t	8,600t
(7)温室効果ガス排出量 【総量(t)】	105,454t	105,000t	71,000t

※上記(1)から(7)までの目標値については、新清掃工場(北谷津用地)の稼働【2026年度】及びプラスチック分別収集の実施【2029年度】による効果を含めて設定しています。

※(1)「総排出量」・(2)「家庭系ごみ排出量」のカッコ内の数字は、総量(1年間に市全体で発生する量)を表します。

※(7)「温室効果ガス排出量」については、「千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版」(2016)における計算方法により算出しました。

《数値目標設定の考え方》

前計画では、3用地2清掃工場体制の安定的な運用など、焼却ごみ3分の1削減目標の達成後におけるごみ処理体制の確立を見据えて、各数値目標の達成を目指していくこととしていました。前計画の数値目標の達成状況は概ね順調であり、「3用地2清掃工場運用体制」による安定的なごみ処理体制が構築されてきているところです。

一方で、今後の本市の廃棄物行政においては、「脱炭素」への貢献などの新たな課題に対応するために、あらためて本計画で目指すべき数値目標の水準について検討したうえで、引き続きごみ量の削減と再資源化に努めていく必要があります。

本計画においては、基本理念にあるとおり、「持続可能なまちづくり」及び「脱炭素」への貢献を踏まえた「循環型社会」の実現を目指すこととし、徹底した排出抑制に基づくごみの減量を通じて、未来の地球環境の保全に努めることとしています。

「脱炭素」への貢献は、国が目標として掲げる「2050年カーボンニュートラルの実現」を目指すものです。同目標を達成するため、本市では、「地球温暖化対策実行計画」を2023年3月に策定し、温室効果ガス排出量のさらなる削減に努めることとしています。

この点を踏まえ、本計画の数値目標の設定にあたっては、廃棄物処理部門として「地球温暖化対策実行計画」の目標を達成するために必要な水準として、「(7)温室効果ガス排出量」の数値目標を、2032年度に2021年度比で33%削減することを目標とします。

その他の項目については、温室効果ガス排出量の目標達成につながるような水準に設定することとします。

2032年度に清掃工場から排出される温室効果ガス排出量を33%削減するためには、総排出量を市民1人1日あたり10%程度削減したうえで、化石燃料を材料とする非バイオマス⁶²由来の廃棄物を削減し、焼却ごみ中のプラスチック割合を低減させながら、焼却処理量全体を16%程度削減する必要があります。

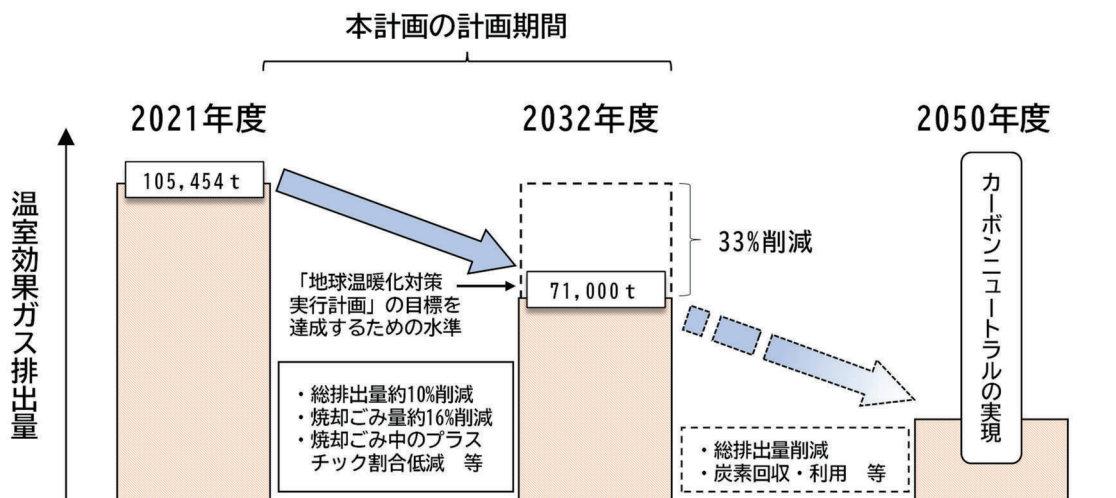


図 29 本市の廃棄物分野における温室効果ガス排出量削減イメージ

各数値目標の項目の関連と、ごみ処理フローにおける位置付けは以下に示す図のとおりです。

ごみ処理のフローと数値目標の関係

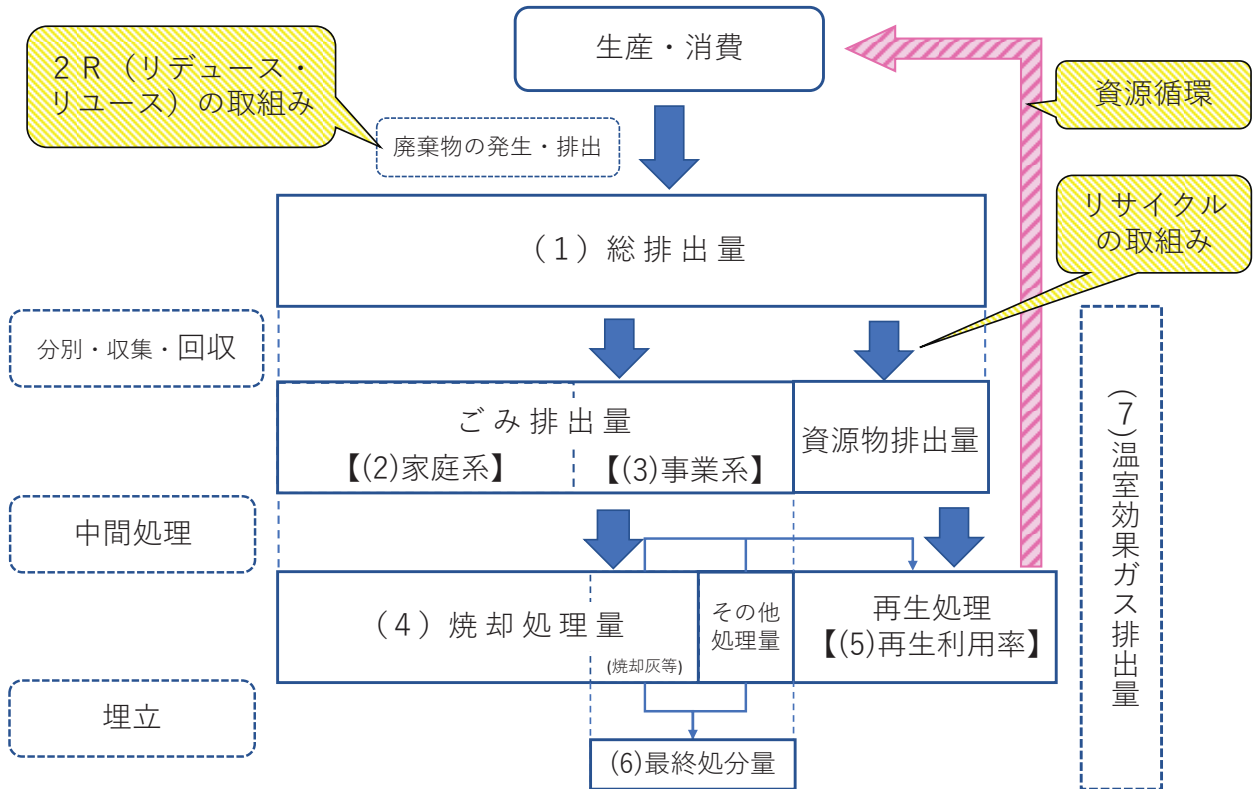


図 30 ごみ処理フローと数値目標の関係図

1 総排出量

2032（令和14）年度の市民1人1日あたりの総排出量を **850g以下** に削減します。
 （※総量で298,000トン以下）
 【2021（令和3）年度比で約10%（総量ベースでは約12%）の削減】

循環型社会の形成を推進するうえでは、資源物も含め、ごみを出さないことに最優先で取り組む必要があります。

総排出量の目標達成に関しては、本市は他都市と比較して市民1人1日あたりの総排出量が多い状況にあることから、発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の取組みを強化し、ごみにしない環境づくりを推進することが重要です。

なお、本計画の計画期間中においては、人口減少による総量の自然減が予想されることから、1人1日あたりの量を目標値とします。

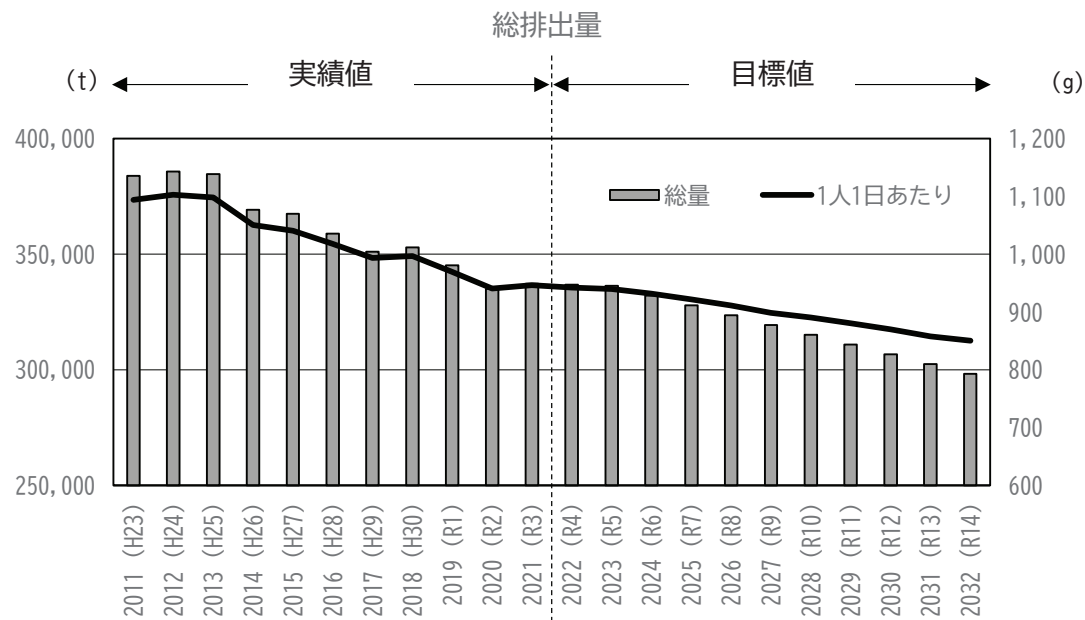


図 31 総排出量の実績値及び目標値

(g/人・日)

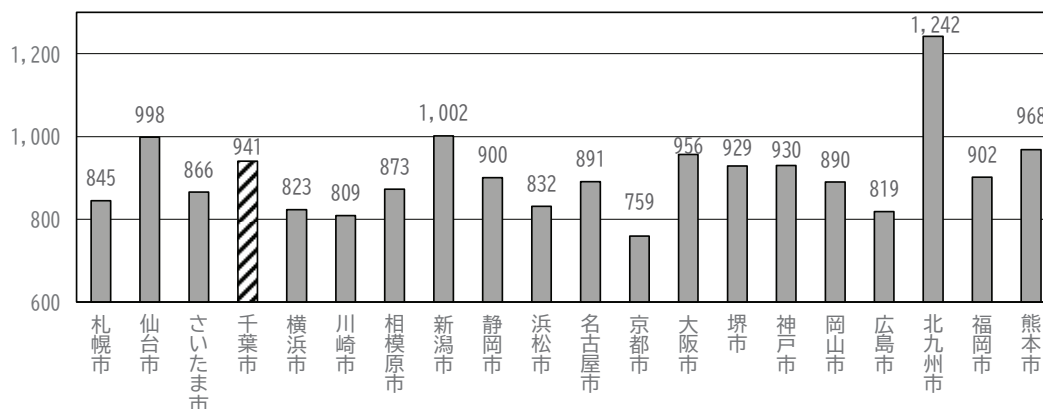


図 32 2020 年度における政令指定都市の総排出量（1人1日あたりの量）

出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

2 家庭系ごみ排出量

2032（令和14）年度の市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量を **394g以下** に削減します。
 （※総量で138,000トン以下）
【5か年（2017年度-2021年度）平均との比較で約20%（総量ベースでは約21%）の削減】
 ◎5か年平均値：493g（総量：174,971トン）

本計画の目標を達成するためには、市民・事業者の協力が必要不可欠であることから、市民にとってわかりやすく、身近に感じられる指標として、家庭系ごみ排出量を目標に設定します。

本指標は、市民によるごみの発生抑制と再資源化（リサイクル）の取組みの成果を同時に見るものであることから、3Rの取組みの推進を総合的に評価する重要な指標となります。

なお、2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス感染症、2019年度は令和元年房総半島台風等の影響を受けてごみ量が増加しており、同年度の数値を基準とした場合、削減率を適切に表せないことから、過去5か年（2017年度-2021年度）の平均値との比較で削減率を表すこととします。

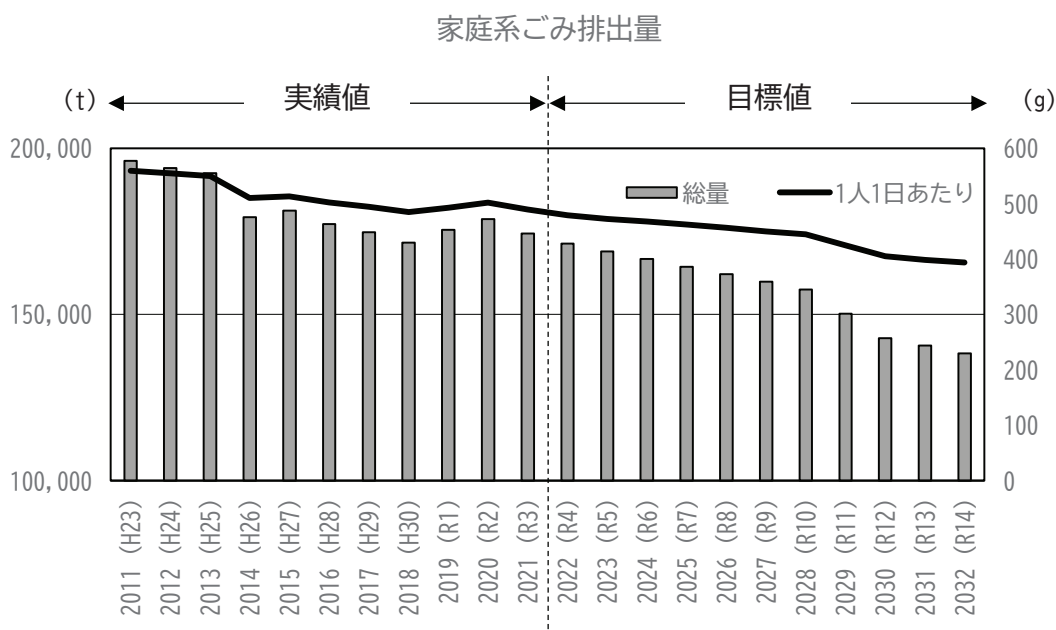


図 33 家庭系ごみ排出量の実績値及び目標値

3 事業系ごみ排出量

2032（令和14）年度の事業系ごみ排出量を **62,000トン以下** に削減します。
 【5か年（2017年度-2021年度）平均との比較で約11%の削減】
 ◎ 5か年平均値：69,657トン

家庭系ごみ排出量と同様に、事業者が目指す指標として、事業系ごみ排出量を目標に設定します。

なお、2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けてごみ量が大幅に減少しており、同年度の数値を基準とした場合、削減率を適切に表せないことから、過去5か年（2017年度-2021年度）の平均値との比較で削減率を表すこととします。

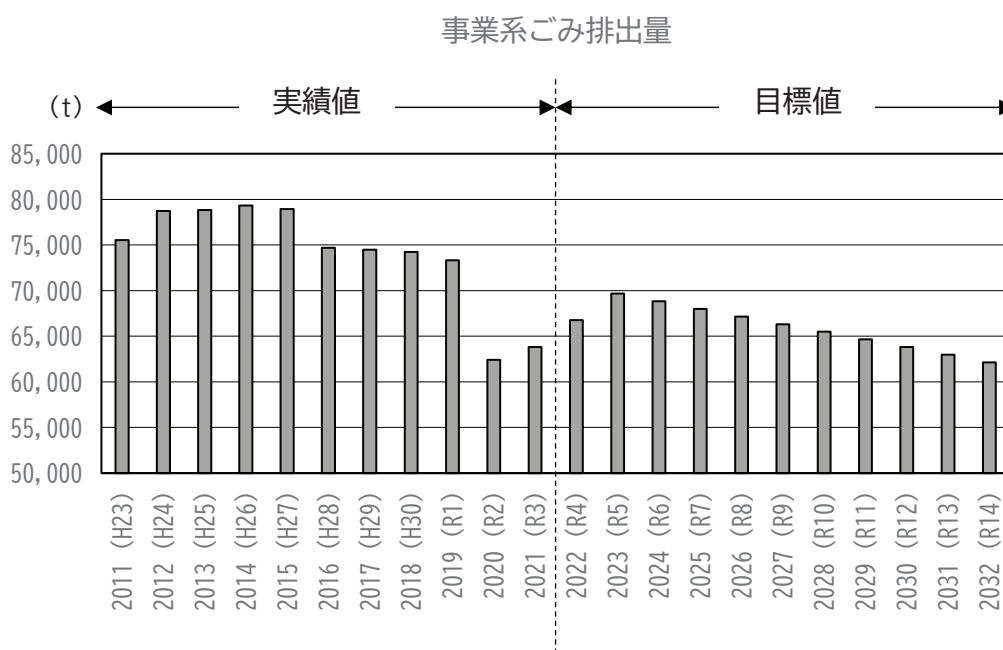


図 34 事業系ごみ排出量の実績値及び目標値

4 焼却処理量

2032（令和14）年度の焼却処理量を**196,000トン以下**に削減します。
 【2021（令和3）年度比で約16%の削減】

現在の3用地2清掃工場運用体制の安定的・継続的な運用の目途は立ってきましたが、今後はプラスチックごみの焼却を減らすなどして、温室効果ガスの発生を抑制し、環境負荷の低減を図る必要があります。

また、最終処分場の延命化のためにも、焼却処理量のさらなる削減に努める必要があります。

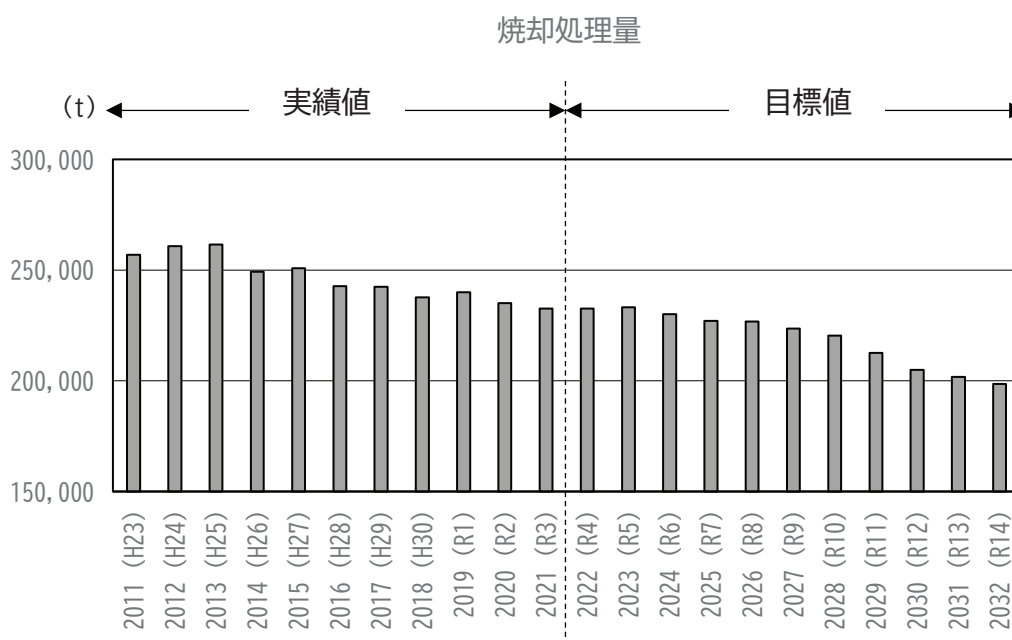


図 35 焼却処理量の実績値及び目標値

5 再生利用率

2032（令和14）年度の再生利用率を **38%以上** とします。
【2021（令和3）年度比で約5ポイントの上昇】

再資源化（リサイクル）の取組みを推進することで、資源循環を促進します。

地球上にある天然資源は限られていることから、使用済みの資源を循環的に利用し、新たな資源の消費を抑制することで、持続可能な社会の実現につなげていくことが重要です。

再生利用率は総排出量とも密接に関わるため、他の数値目標との関連にも目を向けながら適切に管理していきます。

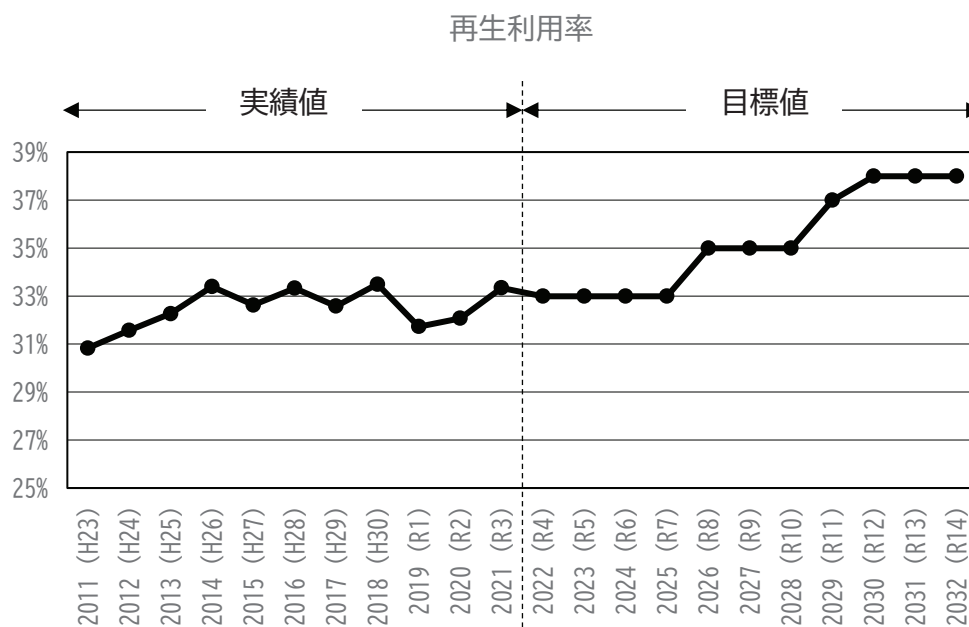


図 36 再生利用率の実績値及び目標値

6 最終処分量

2032（令和14）年度の最終処分量を **8,600トン以下** に削減します。
 【2021（令和3）年度比で約47%の削減】

市内で唯一供用している新内陸最終処分場の埋立残余容量が、3割未満（2022年4月現在）となっていることから、最終処分量をさらに削減し、最終処分場の延命化を図る必要があります。

継続的な3Rの取組みによるごみの減量と、新清掃工場の整備及び安定的な運用により、大幅な最終処分量の削減を達成し、循環型社会の形成を推進することが重要です。

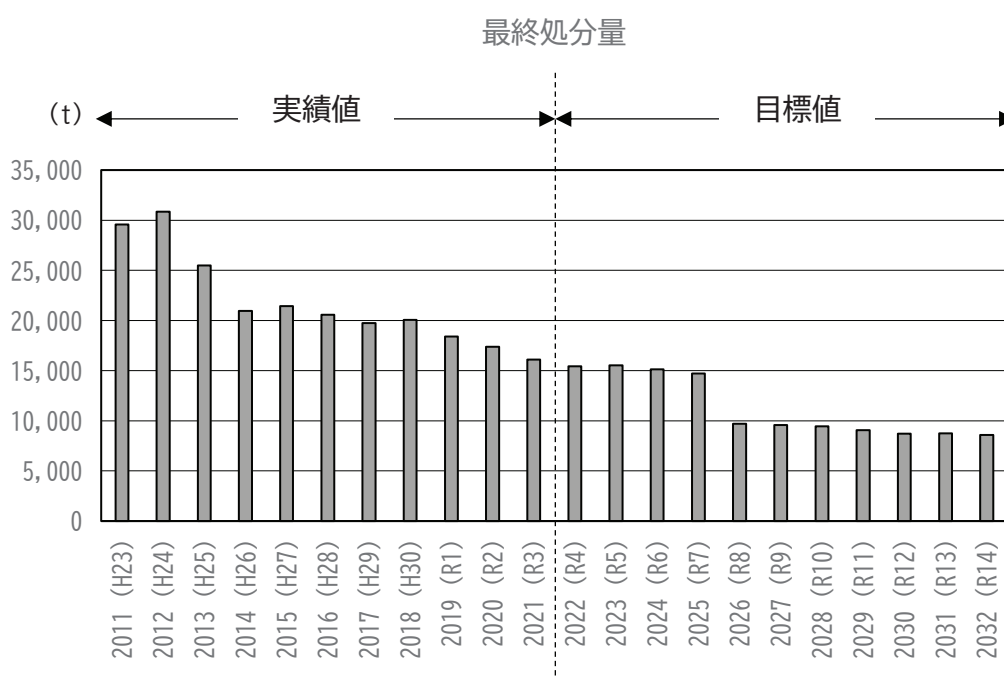


図 37 最終処分量の実績値及び目標値

7 温室効果ガス排出量

2032（令和14）年度の温室効果ガス排出量を **71,000トン以下** に削減します。
 【2021（令和3）年度比で約33%の削減】

現在、本市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの約4割を清掃工場が占めています。

「2050年カーボンニュートラル」を見据え、脱炭素の観点から焼却ごみを削減するとともに、焼却ごみ中のプラスチック割合を低減させる必要があるほか、焼却の際に発生する熱を利用した高効率な発電等を行うことで、温室効果ガス排出量を削減する必要があります。

なお、本計画においては、本市の温室効果ガス排出量の削減目標を定める「地球温暖化対策実行計画」との整合を取り、算出方法については、同計画に合わせる形で統一します。

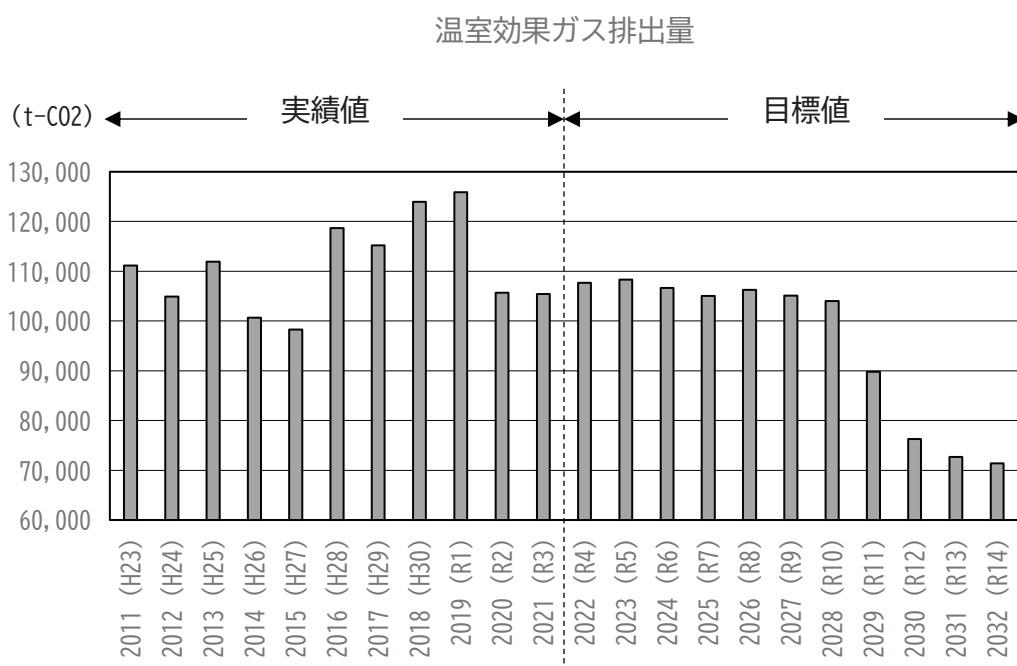


図 38 温室効果ガス排出量の実績値及び目標値